

貿易商社經營の基礎論理

——纖維商社を中心として——

竹林庄太郎

一 理 論

まづ第一に、商業資本の一般的發展は既に云い古されている如く資本主義社會に前驅するものである。元來、商業は同職的合的及び農村家内工業と封建的農業とを資本主義的經營に轉化させるための前提であつた。そして資本主義制度の發展に従つて、當然それは次第にその地歩を弱め獨占資本が確立してからは、その勢力は決定的段階に立至ることは既に定説の如くである¹⁾。

我國においても近世における商人の地位、明治改革以降、産業革命成就²⁾産業資本確立迄における商業資本の力、産業資本確立時代における、即ち日露戰役後から第一次大戦終了前後に至る期間におけるその地位、及び獨占資本確立過程における商業資本の勢力、即ち現段階におけるその現位は、大約そ、前者指摘の如く發展している。いかえると商人資本の獨立な發達は社會の一般的な經濟的發達に逆比例する。そして産業が絶えず商業を改革する。

そして或は、前述の獨占資本の第一の特徴は商業資本に對する現行資本の支配力の強化であり、第二は産業資本に對する商業資本の地位の相對的弱體化であり、第三の特徴は商業資本自體のうちにおける集中傾向である²⁾、ともいわれている。勿論、商業資本のうちでも獨占資本と密着している階層はこの限りでないこと前の樣會に私の指摘した如くである³⁾。が、それはむしろ一般的な形式ではない。

1) 金融資本論(林要譯)448頁以下。

2) 松井藩 貿易商社論 43-5頁。

3) 拙稿 綜合企業組合分析の視點(同志社商學第5卷第4號)44-5頁。

次に第二段として獨占段階における商品生産の考慮のもとに、それを商品流通の面から見ると次の如き整理が適當であらう。⁴⁾

(1) 主として資本主義的生産方法が支配的なもの。

これは、生産財の重要なもの、たとえば、鐵、石炭、セメント、機械工業など、及び消費財生産部門中外國輸出において顯著な進歩をみたもの、例えば、纖維製品とくに綿工業、製粉、砂糖等をあげることができる。この部門においては流通の面からみると國內消費向け以外は、取引の全行程が大量取引となる。

(2) 資本主義的生産と前期資本主義的、つまり獨立生産者による生産が併存するもの。

それは一括すると、大體國內需要向け商品の生産において顯著である。だから、同一産業部門中一方に近代的生产が行はれていても、これは主として外國輸出に向けられ、零細經營は國內向け商品の生産にあてる場合が多い。織物における廣巾(輸出向け)と小巾物(内地向け)の生産が同時に行はれ、前者は、大又は中工業、後者は小工場なり手工業的生產が行はれる。陶磁器、食糧品加工工業などもこの適例である。この場合は商取引も輸出向けは大量、内地向けは小口取引と二つの流通系統が発生し得る。

(3) 零細經營における生産が主流をなすもの。

これは第一に農業生産物であり、そのうち重要なものは米を日心とする主食品であり、今一つは、原料農産物(繭その他纖維原料、果實、魚類)の加工食品原料などであり、第二は、純粹國內向け加工品である。例えば下駄、小間物、など家庭用品、農業器具號である。第三は、輸出にも向けられる特殊工製品である。このうち主食品は農村と都市との間に多數の商人を介して小口から大量へ、大量から小口へと流通するもので生産財の取引と對立する取引形態をもつものである。次に輸出に向けられるものは、小口の集荷から貿易商へと取引の流れが次第に集中するが、國內的生產は屬々大量の取引を、つまり問屋、卸賣商を經由せずして地方的に取引される。留意すべき點は、この種の商品を扱ふ商人は同時に手工業と云うべき性質をもつて居り、中世手工業者としての性格が濃厚である。

第三としては、右の商業資本を規定する産業資本の發展、獨占資本の成構造内容は世界各國においてかなりの巾が存在するといふことである。ドイツや日本における如き後進資本主義諸國と英國の如き古くから資本主義の發展した國、ドイツと日本と比較しても亦、相異なる資本主義發展の型があり、従つて商業資本の在り方も同一視し得ないといふ點である。換言すると我國では一方には頂點に達した獨占資本が聳立する反對に尙多くの前期的な生産様式が残存し、従つてそれの上に君臨する多くの商業資本の命脈を保持せしめている點である。すなはち彼等Ⅱ家内工業者、職人、農民、の分散的な諸規模な販賣は、かくも廣大な市場Ⅱ地方市場、國民的市場、世界市場、と矛盾するからである。かかる生産の小規模な性質を大量的販賣との矛盾は、それぞれの市場範圍を支配する大小の商人が賣買を一手に集中することにより、一時的に解決される。大商人は原料や製品を大量に買買することにより流通費用を引下げ、小規模な偶然的な不規則な販賣を大規模な規則的な販賣へとかえてゆく。このように大量販賣が純經濟的法則にもとづいて孤立分散的な小生産者の販賣よりもすぐれている結果、小生産者たちは販賣網を一手に握つている商業資本の權力の前に屈服せざるを得ない。かかる生産者たちの商品は商業資本にとつて絶えず平均以上の利潤をもたらす傾向にある。

第四に、かくて纖維貿易商業資本は、特定の銀行資本―特定産業資本―特定商業資本―特定の下部構造と系列的整理される形式と、小商品生産者の上に安住する階級と、大まかにこの二階層に分化し、その間にそれぞれの兼營的・派生的經營が成立つ如く殘存する。

二 理論の適用Ⅱ證明

我國纖維産業の大宗たる綿絲紡績が大阪の綿糸商業資本の力を決定的に凌駕したのは第一次大戰中のことであつた。即ち、明治時代から紡績資本に對する日歩戻しが行はれ、日歩二錢五厘であつた。それが大正四年頃になつて糸が賣れなくて困つている時、糸屋から紡績に向うて、日歩戻しの率な増加するように要求した。この當時は糸屋

5) 藤田四郎 經濟學教程 169-170頁

1) 大阪市立大學經濟研究所 泉州の棉織物業 7-8頁。

の方が勢が強かつたから紡績も之を解して二倍にし、七十五錢（十五日間）にしたこともある。又、紡績から糸屋に對して、（半年の取扱高）十萬圓以上は四十錢と云うように奨励金を出したこともある。ところがこれが大正九年のパニックにおいて逆轉した。大正九年の大恐慌の際には紡績會社と綿糸問屋との間に翌年秋季迄の先約賣買があつた程の買崩り後であつたから、當時製品受渡難に陥り綿糸業者はシンジケートを組織し、五、六月分既約品を引取ることとなつた。多數銀行業者が肩を入れて三、五〇〇萬圓の綿糸輸出組合が出来、買取つた綿糸は全部輸出に振向けることとした。紡績は決議して、紡績會社はシンジケートには加入しないが、買取りの結果、シンジケートの蒙るべき損失の半額を紡聯から提供することによつて救済に努力した。この時シンジケートの買取つた綿糸は約十萬梱で、その後銀塊相場の暴落によつて對支輸出は困難を極め、極局シンジケートの損失額は、一六二〇萬圓に上つた、といはれる。この力關係の逆轉は紡績資本の獨占組織たる紡聯が未加入の小紡績を壓倒し、大資本の集中過程が急に進んだ結果であり、大正九年のパニックには大阪に一〇〇軒程もあつた綿糸商（その殆んど全部が綿布の輸出入貿易商を兼營していた）が約二〇軒に減少した。

かくの如く、第一次世界大戦後の恐慌期、纖維工業の獨占化とともに、既に問屋の地位が相對的に低下し、いわゆる商人排除の傾向が現はれつゝあつたことは見逃し得ない。産業の獨占化に伴ふ商人排除の傾向が戦争により更に一層促進されたが、戦争のみからそれを説明することは正しくなく、我々はやはり資本の集中・集積に伴う一般の傾向として之を捉える必要がある。それとともに日本の場合とくに注意せねばならぬことは、このように商人排除と問屋の地位の低下があつたに不拘、これを徹底的に排除することができなかつたということである。是は自ら

商業資本的な性格を有し、廣汎に残存する中小工業を自己の超過利潤の源泉として利用しようとした日本獨占資本の性格そのものから説明されねばならぬことであるが、そのため日本では高度な一元的國家統制の下においてさえ、問屋の地位は徹底的に排除されぬことがなかつた。中小工業は問屋を通じて下請工業または協力工業の名のもとに總力戰に協力せしめられたのである。³⁾ 戰爭經濟のもとにおいても商業資本と問屋が右の如き形式において尙、存續を保つていたことは正に我國經濟の特異的の構造を物語るものであらう。

戦後の綿業は昭和二十一年六月に始まる米棉輸入を基底として再建されていつた。この米棉輸入は直接的には、或は表面的理由としては戦後の世界的に深刻な綿製品不足に對處するため、日本の殘存綿業設備を利用するをいのであつた。征つて最初から製品の國內消費を最低限までおしきけ、あくまで輸出第一主義で進まれた。かくて急激なるインフレの進行下にあつて、資本は生産過程を去つて流通面に逃れ、生産サボが一般的現象となつていたため、輸出製品生産については國有綿加工方式がとられ、政府棉を紡績、織布業者等に賃紡、賃織することとなり、この間において商社は實務代行をするという形式において取扱に當つた。従つて商業資本の參加する形式は甚だしく薄く、特に輸出面においては單なる物理的業務を行うにすぎぬと嘆ぜられた。

ところが國有綿加工方式の持つ矛盾は、當時世界市場が尙セラーズ・マーケットであつて、製品販賣に有利であつたにかかわらず、種々な原因すなわち原料の粗悪、生産技術の低下、製品品質向上の熱意の排除等に起因する製品品質の劣悪なこと、或はまた世界市場からの遮斷、従つてめくら貿易の結果たる販賣技術の拙劣のため徒らに滞貨を増大するの結果となり、従つて國家の負擔となつた結果、遂に二三年九月B Sコントラクトが許可され、こ

3) 松井海 貿易商社論 40-41頁。

において輸出商社機能の漸次的復活をみるに至つたのであつた。そして廿六年四月、統制撤廢^(註)後、はじめて虎は野に放たれたのであるが、しかしこの十年間の間において彼等は戦前のそれと同一のものではなかつた。

項目	昭和			
	9-11	25	26	27
總計	100%	100%	100%	100%
内部資金	46	18	28	21
外部資金	54	82	72	79
民間資金	43	4	7	10
株式				7
社債		6	3	3
金融機關貸出	10	70	55	58
財政資金	1	2	7	8

その結果、銀行貸出の割合は産業資金の過半を占めている。⁴⁾ 即ち次表に明らかである。

又、日銀調べによる昭和二七年に於ける産業資金供給状況をみると⁵⁾

項目	昭和		行數	預金		貸出	比率
	27	28		比率	比率		
總額	100	566	100	100			
株式	1	223	1	15	96	68	15
事業債	369	3	3	7	33	32	5
金融機關貸出	8	73	87	23	29	20	21
(うち銀行)	5	83	57	2	24	1	2
大銀行	21	15	96	68	15	26	72
地方銀行	65	7	33	32	5	97	28
計	86	23	29	20	2	24	1

事業資金のうち八七%が金融機關によつて供給されていることを示す。そのうち銀行が五七%を占め、更に大銀

4) 大朝 昭 28・8・15
5) 宇佐美誠次郎 銀行(世界 92 號) 47-49頁。

行が、銀行中においても壓倒的に優位を占めている。大銀行と地方銀行との資金力の比較が、かくして、次の如く畫き出される。

今、これを商社の實態に就いてみると次表がある。某三商社の戦前と戦後のバランスの比較。

資 産 の 部		負 債 の 部				
流動資産	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	短期負債	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	長期負債	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	
棚卸資産	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	資本金	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	雑負債	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	
長期資産	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	利益金	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	計	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	
固定資産	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	計	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25		昭10 昭15 昭23 昭24 昭25	
雑資産	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25					
計	昭10 昭15 昭23 昭24 昭25					

資産において目立つことは、長期資産(有價證券・貸付金・出資金・保證金及信認金)、固定資産(土地・建物・機械・什器・車輛・建設勘定・工具・權利金)の激減であり、負債における短期負債の増加、資本金の激減である。其他はほぼ變化が尠い。しかし右の況位を更に明確にするためには、戦前戦後に於ける經營比較をすることが要求される。

流動比率	昭10	昭15	昭23	昭24	昭25
流動比率	一〇四・〇	九九・八	一〇一・八	一〇二・五	九七・五
流動比率	五三・八	四四・九	八五・四	七六・六	五二・一

6) 大阪府商工經濟研究所 織維商社を中心とする大阪商業經濟實態調査基本諸表による。

固定比率	八三・〇	一〇〇・四	八一・二	四九・五	九九・五
負債比率	四〇・三〇	四五・八五	三、四七九・二	二、二六〇・八	三、三四〇・九
固定資産比率	一六・五	一八・〇	二・二	二・一	二・九
流動資産比率	八〇・〇	八二・一	九五・一	九五・五	九六・七
長期負債比率	〇・二二	〇	〇・一七	〇・一八	〇・二
流動負債比率	八〇・〇	八二・一	九五・一	九五・五	九六・七
資本構成比率	一九・九	一七・九	二七・九	四・二四	二・九
受取勘定比率	一五・二八	三〇・二九	三四・四	五一・五	一一・二・九
總資本純益率	(一) 一・二	一・六五	一・一一	一・〇六	一・四三
自己資本純益率	(一) 五・九	九・二〇	三九・五五	二五・一	四九・二

即ち明らかな如く資産構成が甚だしくアンバランスである。著るしい自己資本の不足を示す。戦後インフレの影響を物語るものであると思はれるが、それが少しも是正されていない。商社經營の凡ゆる問題がここから出て來ることは、例の不渡手形 \parallel 書合手形問題がそのまま表現している。不渡手形問題として表面上上つて問題視せられるに至つたのは數社にすぎないが、現實には殆んどどの商社がその徹を踏んでいるといわれている。昭和二十五年下期の固定資産回轉率五、四一三・六%、資本回轉率五、三八七・九%という數字をみて經營常識を疑うもの、あながち筆者一人ではあるまい。

その結果は、昭和二十七年末において次の業績を露呈したのも偶然ではない。

A 綜合商社

	所在地	資本金 (百萬元)	前期決算 △印は缺損	月取引高 (億圓)	従業員	債務棚上
A 1	大阪	三〇〇	一八	七五	一、五〇〇	有
A 2	〃	二〇〇	△三〇	七〇	六九七	〃
A 3	〃	四〇〇	△一七	五〇	一、二〇〇	〃
A 4	〃	一五	△六	三	一、七七一	〃
A 5	〃	一五	一三	九	一、五〇〇	無

B 纖維貿易中心の商社

B 1	大阪	一〇〇	△二	一五	四〇〇	有
B 2	大阪	三〇〇	△三〇	五	八〇〇	〃
B 3	東京	二〇〇	△七七	五	五〇〇	〃
B 4	大阪	一五〇	△三	六	七五	〃
B 5	〃	二四〇	△四	三〇	六〇〇	〃
B 6	名古屋	七〇	二三	一	一〇〇	無
B 7	横浜	五〇	七	三	一〇〇	有
B 8	〃	一〇〇	〇・六	四	八〇	無
B 9	東京	二〇	一	二	二五	〃
B 10	〃	二〇	一	一	五	〃

B 28	〃	三〇	△九	三	二五	〃
B 27	〃	四〇	△六	二	一〇〇	〃
B 26	〃	三〇	一	二	一〇〇	〃
B 25	〃	二〇	二	一	七〇	無
B 24	大阪	二五	△五	一	一〇〇	有
B 23	〃	三〇	〇	一	一〇〇	〃
B 22	〃	三	五	三	一〇〇	無
B 21	〃	五	一	二	一〇〇	〃
B 20	〃	〇	四	〇・五	一〇〇	〃
B 19	〃	七	八	三	二〇〇	〃
B 18	大阪	三〇	△五	四	七〇	〃
B 17	名古屋	〇	一	五	三〇	〃
B 16	大阪	〇	〇	七	七〇	無
B 15	神戸	三	一	一	一〇〇	〃
B 14	〃	五	△四	八	二〇〇	〃
B 13	大阪	二〇	△五	六	一六	有
B 12	〃	五	三割配當	六	四五	〃
B 11	〃	三	△四	〇	一〇〇	無

C 金屬機械貿易中心の商社

B 29	ク	番	△	△	三	三	五	三	有
B 30	ク	〓	△	△	五	〓	〓	〓	無
B 31	ク	〓	△	△	八	一	〓	〓	ク
B 32	ク	〓	△	〓	八	二	〓	〓	有
B 33	名古屋	七	〓	〓	八	二	〓	〓	〓
B 34	ク	一	〓	〓	四	一	〓	〓	有
B 35	名古屋	〓	〓	〓	一	〓	〓	〓	無
B 36	ク	〓	△	〓	一	〓	〓	〓	有
B 37	東京	三	〓	〓	二	〓	〓	〓	無
B 38	ク	〓	〓	〓	二	〓	〓	〓	ク

D 内地取引中心の商社

C 1	大阪	一	〓	〓	〓	〓	〓	〓	無
C 2	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
C 3	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
C 4	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
C 5	東京	一	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
C 6	名古屋	一	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク

貿易商社經營の基礎理論

D 18	京都	一	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 17	ク	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	無
D 16	ク	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	有
D 15	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 14	大阪	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 13	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 12	東京	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 11	大阪	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	無
D 10	一宮	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 9	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 8	名古屋	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 7	ク	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	無
D 6	ク	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	有
D 5	ク	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 4	大阪	〓	△	〓	〓	〓	〓	〓	無
D 3	東京	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓
D 2	ク	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	ク
D 1	大阪	〓	〓	〓	〓	〓	〓	〓	無

五九

D 19	大阪	二四	四	一	一	一	一	一	一	D 26	大阪	二〇	△	一八	二	一五	ク
D 20	京都	二〇	一	一五	一〇〇	ク	ク	ク	ク	D 27	福井	二〇	△	一	一	一六	ク
D 21	大阪	二五	一	一	一〇	ク	ク	ク	ク	D 28	京都	二〇	二五	二	二二	ク	ク
D 22	大阪	二〇	三	二	二〇	無	無	無	無	D 29	名古屋	二〇	四	二	三	四	ク
D 23	ク	一〇	七	一	三〇	ク	ク	ク	ク	D 30	東京	二〇	五	一四	一	一〇	ク
D 24	東京	一〇	一割配當	二	一〇	ク	ク	ク	ク	D 31	ク	二〇	二割配當	一	一〇	ク	ク
D 25	大垣	七〇	△	四	一	一〇〇	ク	ク	ク								

右、棚上債務は銀行・紡績會社・商社を含めての額であるが、銀行がそのうちでも主體的な役割を占めているとは云うまでもなく、銀行⇨紡績會社⇨商社の經路をもつものと考へられる。紡績資本が銀行資本に隸屬し、該紡績資本と商社との關係においても當該銀行資本に連結しているのである。とかく前表にみた如く、自己資本に數十倍する他人資本を以つての經營においては當然その經營の支配權が奈邊に存在するか明瞭である。彼等はすでに獨立した商人ではない、と謂われる所以である。

しかし、有力纖維商社と紡績資本との關係は戰後において始まつたものではなく、紡績資本の成立過程において歴史的な關連性をそれらの商業資本が持つていたことは見逃すことが出来ない。例へば東洋棉花と鐘紡、倉紡との舊三井財閥の系統に屬するものであり、その背後には共通の銀行資本としての帝國銀行をもつ。伊藤忠、丸紅と吳羽紡は舊大建産業系であり背後に住友銀行がある。江商と東洋紡とは、東洋紡の創設の功勞者たる北川彌兵衛、野瀬八郎兵衛、田附政治郎及び阿部房治郎の諸氏が江商の創設者たる關係にある。阿部房治郎氏は曾つて東洋紡社長

であつた。又一と、東洋紡も阿部房治郎氏と阿部藤造氏とは姻戚關係があり、又それらには江州系と稱する一連の封建的なつながりが存在していることも見逃し得ない。

大日本紡と岩田商事とは、岩田商事の創業者、岩田惣三郎氏は明治初年、尾崎紡、攝津紡、日本紡等を合併して現大日本紡を創設するに當つての功勞者であり、現岩田商事社長田代氏は大日本紡の功勞者田代重右衛門氏の息であり、岩田宗次郎氏は大日本紡會長であつた。

又、紡績會社から分離した商社には、いはゞ子會社的存在として、鐘紡と鐘淵商事、敷島紡と信和商會、日東紡と日東紡産業、東洋紡と新興産業、倉紡と同心商事、吳羽紡と綾羽商事の如きがある。

勿論これらの關係は現段階においては兩者を繋ぐ基底的なものではないことは、日本製鐵と三井系資本との關係において明かであるが、尙、有力な支社であることを失はない。かくて兩者はまたそれぞれ共通の銀行資本に結ぶこと上述の如くである。

更に、一般的に商社の流通面の實情から理論の發展をみよう。それにはまづ、商社の商品流通過程をみる必要がある。(數字は二十五年度中)

	仕入高	仲間取引	地方卸問屋より	地方の工場より	大工場より	その他
A級二・三・四級六業者平均	100%	11.2%	7.4%	27.4%	49.1%	3.9
B級一・二級一九業者平均	100%	13.7%	6.4%	24.5%	50.7%	4.7
C級一・二級二三業者平均	100%	24.4%	13.4%	20.6%	31.7%	9.9

貿易商社經營の基礎理論

D級一・二・三級二六業者平均	一〇〇	四八・五	八・八	二二・三	一七・五	二・九
全七四業者平均	一〇〇	一四八	七・七	二五・九	四七・〇	四・六

	販賣高	輸出	仲間取引	地方卸問屋	小賣商	百貨店	加工工場	その他
A級二・三・四級六業者平均	一〇〇%	三〇・九%	一一・一%	二一・六%	八・七%	七・八%	一五・八%	四・一%
B級一・二級一九業者平均	一〇〇	二五・一	一一・一	一五・六	一四・九	一・五	二四・三	六・五
C級一・二級二三業者平均	一〇〇	一〇・七	二六・〇	二〇・八	二一・二	四・〇	六・三	一一・〇
D級一・二・三級二六業者平均	一〇〇	三四	二一・五	八・〇	三四・七	七・一	一一・八	〇・三
全七四業者平均	一〇〇	二六・六	一三・一	二〇・〇	一一・四	五・八	一七・〇	五・一

大規模業者は仕入は「大工場より」「地方機屋工場より」が過半を占め、中小規模業者は「仲間取引」「地方機屋工場より」がそれに替り、賣上では、大規模業者は「輸出」「地方卸問屋」で過半を越え、中小規模業者は「仲間取引」「地方卸問屋」「小賣商」が對象の主軸となつてゐる。

更に大規模業者（A級一級五社）の販賣取扱高は

	輸出	輸入	國內	總額
總額内課	(三)三一・一%	(七)七・六%	(六)六一・三%	(一〇)一〇〇・〇%
	(五)〇・七	(六)〇・九	(四)九・三	(一〇)一〇・九
織維雜品	(三)三〇・五	(二)五・三	(四)六三・七	(一〇)一〇〇・〇
	(三)〇・九	(二)五・六	(四)五八・三	(一〇)一〇〇・八

其 他

(三一、七) (一九、九) (四八、四) (一〇〇、〇)
(三、九、六、八、八) (三、五〇、二、二) (六、〇、〇、四七) (三、五〇、五〇)

大商社では輸出入關係が、略、販賣高の四〇%に近く、また纖維は全販賣高の八五%を占めて、それぞれの意味を表はしている。

右三表をみて云い得ることは、かかる大規模纖維商社の經營において、「商業資本が小商品生産者に原料または資金を前貸し、或はそれに加工を下請せしめ、その過程において利潤を收取するもの」という形式を否定し得ない部分が甚だ少いことである。「われわれ商社の主たる業務は、要するに大量の商品を迅速に動かすところにあるのであつて、加工に手間のかかる仕事に、いろいろかかつている譯にはゆかぬ。大體、地方の機屋やその他の纖維加工業者は一般に生産力が薄弱で、しかも技術的に甲乙の差が甚だしく、少し纏つたものの發註となると品質は不統一、納期日不確實、それに手形は信用がおけず、又、手渡した素材が果して十分に使用されているかどうか不安で、要するに氣をつかうことが賃に多い。最近紡績會社や産地間屋でかなり面倒な仕事でも引受けてくれるところがふえてきたので、我々のところのように取引單位が比較的大きく、しかもあまり特殊な加工技術を必要としないところの輸出品を主に取扱う店では、中小加工業者に對する下請發註の如きは現に非常に少しいし、將來もまた恐らくいつそう減退するものとみられる」(I商社、綜合商社)。しかし主として國內向衣料品を取扱う商社、伊藤万・田村駒・稻西・村長等では「……なほ單に技術指導のみに止まらず、場合によつては特定の生産加工部門にたいし、企業の經濟的育成措置を講じなければならぬ場合もあるが、しかし、そうした對象は極く少數の零細企業にのみ限られる。現在これらのうち比較的技術の優秀なもの約一三〇軒を選抜し、當社が中心となつて〇〇會なる染織技術研究團體を組織している。

しかし、戦前の如く前貸資金或は前貸商品の形式による下部構造の支配形態の再現を念じつゝも資金不足によりかかる形式の採用不可能を倒している業者もある。

このことは商社と株主との關係は昔日の如くでなく、現在においては、「糸賣り、機買」或は「原棉賣り、糸買ひ」という單なる賣買關係にすぎない場合が多いことの表示である。糸を或は原棉を卅日手形で賣り、機或は糸を三〇—四五日手形で賣る形式が普通の如く行はれている。しかし、輸出において前途金を手形で渡し、L/Cを以つて買手を組み、これを銀行で割引して二重に資金を使用する方法も忘れてはいない。これらの形式も一種の下請企業の收奪形式である。しかもかかる形式は下位の中小企業に對してのみ可能であること勿論である。

右の如く企業の段階によつて異なるもの、尙、現實においては問屋生産的面の殘存するところ尠ならず、且、資金面の問題が中付けばかかる問屋生産形式の再現を望む傾向のあることも否定し得ない。利潤追求の面から云へば、かかる生産形式のみが平均利潤以上を生み出すものであり、特に産業資本の集中大獨占化が進展するに従い、かかる獨占化した産業資本からは平均利潤さえ得ることが困難となるであらうことは想像され得る。従つてかかる取引は益、大規模化する傾向にあり、大商業資本を擁して始めて總利潤がバランスすることとなり、中小商業資本はかかる商品から次第に遠ざかることとなる。かかる事例の最も著しいのは鐵鋼關係業資本の最近の事情に徴して明瞭である。¹¹⁾

しかしながら、前項に述べたる如く我國には尙、小商品生産者や自然商品生産者が輸出のための商品生産を續行している。かかる商品が大産業資本に超過利潤を與へ、中小商業資本にも平均利潤をもたらす。我々はかかる分野

の現状を更に分析する必要がある。

即ち、商品目とそれが生はされる生産規模とを対照しつゝ、かかる商品の輸出実績をみよう。¹²⁾ 調査時期日昭和二十七年一月より三月迄。この調査では規模一―一九九人迄を中小企業としている。 調査時期日昭和二十

品名	中小企業		大企業	
	工場生産品	市場生産品	工場生産品	市場生産品
身廻品	八九九	二〇一		
肌着	八・五	二・五		
敷物	三〇・二	三・八		
ワイシャツ	一〇〇・〇	〇		
輕金屬板 製品(家庭用具)	五・八	四・二		
セルロイド製玩具	一〇〇・〇	〇		
金屬製玩具	一〇〇・〇	〇		
布帛・玩具	一〇〇・〇	〇		
紙製玩具	一〇〇・〇	〇		
木製玩具	一〇〇・〇	〇		
研削砥石	一〇〇・〇	〇		
研磨布	一〇〇・〇	〇		
セメント	一〇〇・〇	一〇〇・〇		
繪具及びクレヨン	一〇〇・〇	〇		
万年筆	五・六	四・四		
鉛筆	九四六	五・四		
洋傘	一〇〇・〇	〇		
洋傘骨	一〇〇・〇	〇		
アンチモニー製品	一〇〇・〇	〇		
釣竿	一〇〇・〇	〇		
籠	一〇〇・〇	〇		
家庭用硝子	一〇〇・〇	〇		
魔法壺	一〇〇・〇	〇		
硝子管類	三・九	七・一		
工裝裝飾用ガラス	一〇〇・〇	〇		
用紙	一四・二	八・八		
板紙	五・五	四・五		
和紙	四・二	五・六		
機械ヘルト	二七・七	七・三		
靴	一四・二	八・八		
手袋	一〇〇・〇	〇		
麻織物	三・九	六・一		
毛織物	六・七	三・三		
絹・人絹織物	八・八	一・二		
綿織物	三・六	六・四		
麻糸	〇	一〇〇・〇		
毛糸	五・三	四・七		
絹糸	〇	一〇〇・〇		
合成纖維糸	一〇〇・〇	一		
人絹糸	〇	一〇〇・〇		
スフ糸	〇・一	九・九		
綿糸	〇・一	九・九		

¹²⁾ 中小企業誌 中小企業誌統計資料集(1953. 2) 50-71頁。

タ イ ヤ	三九	六・一	望 遠 鏡	九八九	一・一	豆 球	九二四	七六
チ ュ ー プ	六一	九・九	顯 微 鏡	三〇三	六二七	X 線 装 置	三・九	六六一
腕 輪 首 飾	一〇〇・〇	〇	時 計	五四・五	四・五	照 明 用 器 具	五九	四一
模 造 眞 珠	一〇〇・〇	〇	事 務 用 機 器	〇・三	九・七	配 線 器 具	六五・四	三四・六
櫛	一〇〇・〇	〇	有 線 通 信 機 器	〇・五	九・五	電 氣 絶 縁 材 料 (布 紙)	六二・八	三〇・二
木 工 機 械	三三・二	七・八	無 線 通 信 機 器	二・七	七・三	ク (チ ー プ)	三・六	六・四
印 刷 用 製 本 用 機 械	五五・五	三・五	電 動 器	一	一〇〇・〇	蓄 電 池	一〇・一	八九・九
カ メ ラ	二五・四	七四・六	變 壓 器	〇・八	九・二	乾 電 池	一・四	九八・六
レ ン ズ	一七・九	八・一	發 電 機	二・〇	九・〇	蓄 音 器	五・八	四・二
映 寫 機	二四・五	七五・五	扇 風 器	四・七	五〇・五	軸 受	二・一	八・九
双 眼 鏡	六八・五	三・五	電 球	六・八	五・二			

右表の如く、未だ多くの中小企業が、輸出商品のうちに主體に立働いている。更に分析を精細にすれば、かかる中小企業の下に更に幾段もの下請企業、家内工業の系列の存在が考へられる。そしてかかる商品にこそ大商社が平均利潤以上の商業利潤を収め得る餘地があり、更に中小貿易商社も、おこぼれを頂戴できる領域にある。

(註) 纖維製品の統制緩和及び撤廢に關する一覽表

日 時

告示番號

緩和又は解除

緩和又は解除品目

昭二四・六・一

通産省告示第五號

解 除

純絹製品、屑纖維(及び同製品)、雜纖維(及び同製品)

ク	七・一	ク	第一八號	ク	醋酸法によるスフ・人絹製品毛屑纖維糸
ク	九・一	ク	第八八號	緩和	紡毛製品・人絹製品の衣料キツプなしの販賣
ク	一〇・三	ク	第九八號	ク	梳毛
ク	一一・二一	ク	第一〇五號	解除	毛屑を使用した製品・人絹製品
ク	二五・一・二三	ク	第六號	ク	毛製品
ク	一・二四	ク	第七號	緩和	スフ製品の衣料キツプなしの販賣
ク	四・一	ク	第四八號	解除	ク
ク		ク	第四六號	緩和	綿製品の衣料キツプなしの販賣
ク	二六・四・二五	ク	第八號	解除	ク

三 結 言

以上、私は商業資本一般の發展法則を前提として、現在における貿易商社經營を分析した如く、獨占資本の段階のもとにおいては、一方において益、資本の集積が行はれた巨大なる商業資本が現出し、それは産業資本及び銀行資本と癒着して一系列を造成し、他面、大規模化し得ない資本は、右の巨大商業資本のもとに隸屬するか、或はそれ自身小商品生産の段階を脱し得ない生産部門にある小商品メーカーと結ぶ。そこにはそれらの中小商業資本の生きる場が残存するという餘地が、今尙殘されていることは否定できない。小商品生産者の側においても、これらの商業資本を利用しようとする動きもある。それらの生産者が自己のために少しでも有利にその生産物を販賣せんと

すれば大商業資本よりも少しでも彼等の言分を聞いて呉れる中小商業資本を使用とする意圖の動いていることも否定できぬ事實である。更にはこれらの商業資本を全然排除せんとする傾向のあることは見逃し得ない。

かくの如く、巨大商業資本においても、次第にその獨立性が失はれんとする傾向、その結果、超過利潤追求のために小商品生産者をもその支配下におかんとする傾向と、小商品生産者の例における商人資本排除の傾向の狭撃にあつて中小貿易商社の經營は益、窮迫する結果となるは明瞭な事實となるであらう。かくて彼等は貿易市場から除かれることとなり、國內市場にその活動分野を求めることになるであらう。

尙、貿易商社を語るためには、現段階における國際市場の問題の本質を解明せねばならないが、紙面の都合上それは別の機會に譲る。

「追記」 本稿は文部省科學研究費の助成による研究の一部分である。